

仕事とくらしを守るため、秋の拡大運動をすすめて、仲間を増やし、つながりを広げましょう



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
 印刷部 110900部 (購読料は組合費に含まれています)
 年間購読料 1800円 (定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
 東京土建一級労働組合
 電話 03(5332)3971 (代表)
 FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
 三木 勉

間月大
 参加を

全支部・全分会で拡大目標達成をめざし
 仲間のつながりを強めましょう

すべての仲間との対話をすすめて、共に活動する仲間を増やしましょう。

東京土建は9、10月の2ヶ月、「秋の拡大月間」に取り組んでいます。みなさんのご奮闘により、10月1日現在で1349人の新しい仲間をむかえ、11万3436人の東京土建となりました。

建設業は景気に左右されやすく、人手不足も深刻です。私たちが積極的に組合員を増やし、私たちのいのちと健康、仕事とくらしを守る東京土建の力を大きくしましょう。

土建国保や共済制度の維持・拡充、賃金引上げや法定福利費(健康保険や年金の保険料)確保などの要求実現に向けた諸運動をすすめるためにも、全支部・全分会で目標をやりぬき、同時に、活動参加・協力する仲間を増やしましょう。

拡大運動の成功に向け、組合員訪問を基本に対話と相談活動を広げよう

仲間の多くは、仕事やくらしの悩みを抱えています。私たちがどのように汲み取り、一緒に組織的な解決ができるのかが求められます。拡大月間では、多くの仲間が分会センターに集まり、組合員訪問を基本に対話と相談活動を大きく広げ、仲間へ寄り添い結びつきを深めましょう。

メリットを大いに伝え、「困ったことは組合へ」の声を広げよう

組合員でも、ただ組合の魅力を知らない人がたくさんいます。特に最近加入した人、事業所従業員、仲間はメリットがまだ伝わっていません。



「生活まるごと安心パック」や「組合総合共済」、また土建国保加入者には土建国保ならではの「アスベスト対策対応のじん肺健診」や、家族加入者も「入院医療費は土建国保と共済から全額払い戻し」など、それぞれ自分の言葉で伝えましょう。また土建国保は個人加盟で、就労先が変わっても建設業従事者なら継続できることを伝えましょう。さらに財務省へのハガキ要請も、訪問の中で必要性を訴えていきましょう。左記のとおり、組織の力で「丸の内3-2の現場」の労働環境を改善させ、また「建設アスベスト訴訟」では大阪高裁で全面勝利をしました。

いろんな話題を準備して多くの仲間を訪問しましょう。

「丸の内、良くなったヨ」 8度の宣伝等で一部改善

8月31日、通算8度目となる丸の内3-2計画現場(元請・大成建設)前での労働環境の改善を求める宣伝行動を行いました。「7月中旬に比べると休憩所にエアコンが入ったり、すし詰め状態の朝礼・夕礼が緩和されたり、大成社員のバワハラもおさまったりと、かなり良くなった。こうやって皆さんが宣伝してくれたおかげ」と感謝を表す労働者。竣工は10月末。工期が切迫する中で再び環境の悪化も危惧されます。組合ではツイッターなどを活かしながら、労働者の健康と安全を最優先するように大成建設などに対して求めています。



聞き取りする運動委員長(中)

けんせつ9月20日号より抜粋・要約

大阪高裁ダブル判決で全面勝訴

国と建材製造企業を断罪! 一人親方も全員救済!

8月31日の大阪高裁京都ルート判決に続き、9月20日の大阪高裁大阪ルート判決も、原告側の全面勝訴となりました。

大阪高裁ダブル判決のポイントは、①国が全国の地裁・高裁で10連敗を喫したこと。②労働安全衛生法の適用対象外であった一人親方に対し、「労働者と同様に作業し、同じ重篤な被害をおっている」ことから国家賠償法の対象としたこと。③被告企業の共同不法行為をいずれも認め、高裁の判決としては東京(神奈川1陣)で2社、大阪(京都1陣)で10社、大阪(大阪1陣)で8社に対し、原告への賠償を認めたこと。④大阪1陣判決においては、これまで3分の1としていた国の損害賠償額を2分の1に引き上げたこと。の4点です。

原告の7割は既に死亡しており、早期解決が求められます。原告は、裁判に勝つということだけではなく、勝利判決をテコにして、アスベストに罹患したすべての仲間が救われる補償基金制度を求めています。私たちは、その最前線で闘い続けている原告を今後も支援していきます。



大阪から判決結果の連絡が入り、原告側でも「勝利」の旗出し

健診・個別健康サポートで 仲間のいのちと健康を 守りましょう

健診は病気の早期発見・早期治療のために大切です。健診を受けることで重い症状になる前に身体の変化に気づき、予防につながります。2017年度の実績では、生活習慣関連疾患しっかんの一人当たり医療費(年間)は、健診未受診者の場合30万8千円と健診受診者より13万3千円も高くなっています。健診の受診は、土建国保の医療費を減らし、保険料の引き上げをおさえることにもつながります。是非、健診を受診しましょう。

個別健康サポートを終了した人にクオカード3000円分贈呈

ゼネコン現場・住宅企業現場で はたらく仲間のみなさんへ

PAL(大手現場従事者の会)の会員を増やし、
第68回大手企業交渉を成功させましょう!

組合では、安全で働きやすい現場と賃金単価の引き上げをめざして、大手ゼネコン・住宅企業との交渉をおこなっています。

次回は、10月25日(木)・26日(金)を中心に

全建総連関東地協第68回大手企業交渉

をおこないます。

現場の情報や契約上の問題点などを組合へお寄せください。

☆大手企業交渉に向けて、各支部でPAL会員を対象とした従事者会議がおこなわれます。ゼネコン・ハウスメーカー従事者のみなさん、PALに加入して是非ご参加ください。

財務省のはがき要請は 10月に集中してとりくもう

はがき要請行動 成功のポイント

- ①群会議の場で書いてください!
- ②事業所の仲間も昼休み等を利用して書いてください!
- ③家族加入の方、国保未加入の方もご協力をお願いします!
- ④10月中にやりきろう!
- ⑤財務省に私たちの思いを届けましょう!

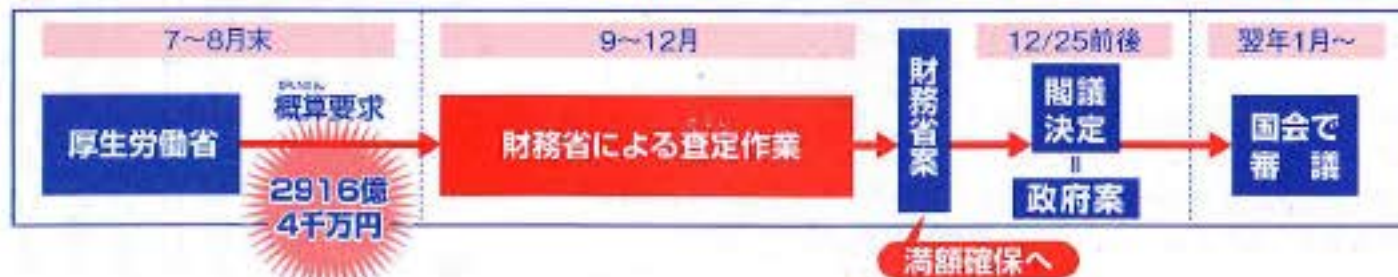


財務省内に積上げられた仲間からの要請ハガキ

はがきは群会議でやり切り財務省へ届けていきます。本人だけでなく家族への協力もすすめます。国の社会保障を良くし組合運動を前進させるために、全組合員でとりくみましょう。

はがき要請は組合員全員で取り組む運動です!
群会議&組合員・事業所訪問行動で
1人1シートをやりとげよう!

●国の予算(本予算)が成立するまで



私たちの運動の成果で、厚生労働省は2019年度の「国保組合補助」として2916億4千万円(前年度比40億2千万円増)を財務省へ概算要求しました。この額が財務省予算案でも削られることなく満額確保されるように、財務省へのはがき要請にとりくみます。仲間のいのちと健康を守る土建国保組合の強化のため、みなさんのご協力をお願いします。

はがき要請行動は仲間のいのちと健康を守る課題として組織全体でとりくみます

厚労省の要求額を財務省の 予算案に満額計上させよう

土建国保の補助金は

財務省に削らせない!